市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和2年9月1日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

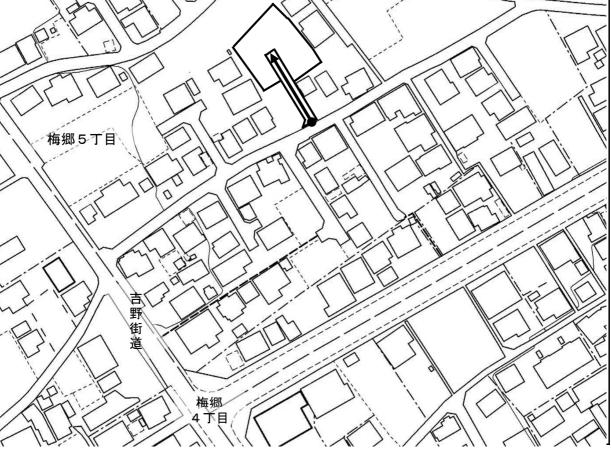
開発行為に伴い路線を認定する必要が生じたので、道路法第8条第2項 の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定にもとづき、 次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点点	備	考
梅1195号線	青梅市梅郷5丁目948番2青梅市梅郷5丁目949番3		別 表示 <i>0</i>	図 面)とおり

市道路線認定略図 梅 市 梅 郷 5 丁 目 地 内 認定する市道路線 長 33.86メートル 延 梅1195号線 梅郷5丁目



議案第62号から議案第64号までの付属資料

市道路線の廃止・認定資料

(廃 止)

議案番号	路	線 名	延	長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 ㎡	道路部面積 ㎡
6 2	青144	4 1 号線	9. 9	8	0.91	_	_	_

(認 定)

議案 番号	路線名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 ㎡	道路部面積 ㎡
6 3	青3276号線	24.30	4. 50 ~ 8. 50	4. 50 ~ 8. 50	134.29	1 3 4. 2 9
6 4	梅1195号線	33.86	4. 50 ~ 7. 43	4. 50 ~ 7. 43	156.67	156.67